

# 国内初の40年超え老朽原発の再稼働を止めよう

美浜3号	12月に燃料装荷	来年1月に原子炉起動
高浜1号	来年2月に燃料装荷	来年3月に原子炉起動

関電の再稼働予定（2020.8.21公表）

関西電力は8月21日、美浜3号と高浜1号の再稼働に向けた工程を原子力規制委員会に提出した。2基は今年10月に再稼働を予定していたが、高浜原発でのトンネル内死亡事故（今年3月）等により、再稼働の工程を3～5か月遅らせた（高浜2号は老朽化対策工事の完了が来々4月上旬予定のため、再稼働はそれ以降）。国内初の老朽原発の再稼働を止めるため、福井と関西・中部地域で、これまで以上に連携を強めていこう。

## ◆再稼働優先の関電原発で労災事故が多発。工事を中止せよ

美浜3号と高浜1号の老朽化対策工事の完了は9月頃の予定だ。再稼働工程を遅らせたことについて関電は、今年3月の工事中の死亡事故、「高浜3・4号機の定期検査と実施時期が重なり、1号機の定検作業に従事する作業員の確保が難しいため」（8月22日福井新聞）としている。関電の原発では、定期検査、老朽化対策工事、特重施設（テロ対策等施設）工事等の大規模工事が、同時並行的に行われている。それによって、労災事故が頻発している。関電は、3月の死亡事故後にしばらく作業を中断したが、すぐに再開し、その後も労災事故は続いている。下請け作業員を犠牲にし、口先だけの「安全優先」を繰り返し、安全性を軽視して再稼働最優先で進めている。いつまた労災事故が起こるかかもしれない。再稼働の作業を全て中止すべきだ。

## ◆基準地震動は「ばらつき」を考慮せず過小評価

関電の原発の基準地震動はいずれも過小評価となっている。国の「地震動審査ガイド」では、地震規模（地震モーメント： $M_0$ ）の「ばらつき」を考慮するよう求めている。経験式（入倉・三宅式）で導かれている地震規模が平均値であるためだ。大阪地裁での国相手の大飯原発3・4号運転差止裁判では、裁判長が国に「ばらつき」を考慮するよう求め、裁判の最大の焦点になっている。

原発	現行の基準地震動 (単位：ガル)	「ばらつき」考慮 (1標準偏差)	「ばらつき」考慮 (2標準偏差)
美浜3	993	1,330	1,780
高浜1~4	700	938	1,257
大飯3・4	856	1,150	1,540

これは大飯3・4号だけでなく、全ての原発に共通する。美浜原発は、活断層の巣の中にあり、基準地震動は24もある（Ss-1～Ss-24）。その内、原発に近いC断層（Ss-3）が、断層長さは約18kmと短い最大の揺れをもたらし、993ガルとなっている。これに「ばらつき」として標準偏差を考慮すれば、原発の基準地震動は、上表のようになり、機器が地震の揺れに耐えられなくなり、大事故を起こす可能性がある。

## ◆火山灰影響評価も国のガイドに違反している

火山灰対策も国の「火山影響評価ガイド」に違反している（12頁参照）。大山生竹火山灰（DNP）層厚評価の見直しにより、10cmから、美浜原発は22cmに、高浜原発は27cmに、大飯原発は25cmに引き上げられた。この層厚を基に、非常用ディーゼル発電機のフィルタが火山灰で目詰まりしないように影響評価を実施し対策が必要になる。火山灰影響評価では、国のガイドが2017年に改定された。これまでのセントヘレンズ火山の気中降下火砕物濃度を基にするのでは過小評価になるため、独自に評価することになった。しかし関電は、全ての原発で、セントヘ

レンズの気中濃度を使って評価している。ガイドに即して評価すれば、大飯3・4号のフィルタは1分で目詰まりする。現在審査会合で審査中だが、規制委員会はガイド違反の評価を含む現申請を撤回させるべきだ。

#### ◆老朽炉に特有の危険：取替できない原子炉圧力容器と電気ケーブル

さらに、老朽原発に特有の安全性問題がある。原子炉容器は長期間の使用で中性子脆化が進み、事故でECCS（緊急炉心冷却装置）の約30℃の水が注入されると、容器内面が収縮し、小さな傷がきっかけで割れる恐れがある。高浜1号の場合、廃炉が決まった玄海1号よりも脆性遷移温度が高く、99℃以下の水に対して脆くなっている。水を注入すれば圧力容器が壊れる危険がある。

原発内に2,000km以上も張り巡らされている電気ケーブルは、人体の血管や神経系統のような重要な役割を果たしている。電気ケーブルも運転中の放射線や熱によって徐々に劣化し、事故時には突然に絶縁性能が急低下する。関電も規制庁もこれを認めているが、国はケーブルの劣化を判断する具体的基準も持っていない。絶縁性が低下すれば、事故の状況も把握できず、制御もできなくなってしまう。

#### ◆自治体等に働きかけて、老朽原発再稼働に反対するよう求めている

関電は、老朽炉の中で美浜3号を最初に稼働しようとしている。老朽化対策工事が完了すれば、福井県と美浜町だけから事前了解を得て、来年1月に原子炉を起動する予定だ。しかし、関電の原発マネー還流事件や、その後も発覚している旧役員への「役員報酬の補填」等々、関電への批判は収まらない。福井県知事は、「信頼回復が先」と繰り返し発言している。福井県は再稼働の前には県の原子力安全専門委員会で2～3か月かけて審議する予定だが、委員会の開催時期については「全くの未定」としている（福井新聞8月22日）。

避難計画を案ずる関西連絡会は9月1日に、30km圏内に入る滋賀県に申し入れに出かけた。滋賀県はこれまで通り、老朽原発も含め原発の再稼働に反対すると表明。事前了解の権限を含む安全協定の改定をどのようにして得ていくのが課題となり続けている。（8頁参照）。

美浜原発のUPZ（約30km圏内）は、高浜原発や大飯原発のそれと異なり、福井県の越前市等も含み、滋賀県では長浜市が含まれる。さらに岐阜県にも事故の影響は及ぶ。美浜町の避難計画では、避難先は県内だけ（おおい町と大野市）となっている。これで住民の安全を守ることができるのだろうか（10頁参照）。さらに、8月27日に福井県で実施された防災訓練は、感染症対策と大規模な原発事故避難が両立しないことを事実で示した（9頁参照）。福井県と立地自治体に限られている「事前了解の権限」をUPZを含む自治体にも認めさせていこう。9月6日には「老朽原発動かすな！大集会」が大阪で行われる。名古屋地裁の老朽原発40年廃炉訴訟と連携していこう。福井と関西・中部地域の運動は一層連帯して、老朽原発の危険性を広く宣伝し、再稼働を認めないよう、具体的に自治体等への働きかけを強めていこう。

今の予定では、10月に関電の原発で動いているのは、せいぜい大飯3号だけとなる。老朽原発の再稼働を止めて、関電の原発を止めていこう。

美浜原発からおおよそ30km圏内自治体等

福井県	約233,000人	美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、南越前町、越前市、越前町
滋賀県	約54,000人	長浜市、高島市
岐阜県 <sup>※1</sup>	約93,000人	揖斐川町、関ヶ原町、大垣市
計	約380,000人	

（※1）岐阜県のUPZは揖斐川町だけだが、県独自のシミュレーションで、全身被ばくが年間100mSv以上と予想される地域を避難対象地域としている